

施設名	函館市総合福祉センター
指定管理者 候補者名	社会福祉法人函館市社会福祉協議会
選定理由	<p>当該施設は、障がい者、高齢者、母子および父子ならびに寡婦、児童などに対して総合的に各種の福祉サービスを提供し、市民の福祉の増進を図ることを目的に設置した当市における福祉の拠点施設であり、障害者福祉センターや老人福祉センターなどの目的や機能の異なる施設を、一体的かつ有機的に運営しなければならない施設である。</p> <p>当該団体は、社会福祉法に基づく組織として、社会福祉を目的とする事業の企画および実施など、地域福祉の推進を図るため、市や関係団体と円滑な連携、協働のもと各種の福祉事業を総合的に展開することを目的とした公営法人であるため。</p>